

事務連絡  
令和2年12月25日

一般社団法人日本看護系大学協議会 御中

厚生労働省医政局看護課

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う医療機関等への支援について（協力依頼）

日頃より、看護行政の推進に多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、看護職員の確保に向けた取組については「地域の医療提供体制確保のための看護職員の派遣調整事業」（令和2年5月26日付事務連絡）、「医療機関等におけるクラスター発生時の看護職員の派遣に関する支援について」（令和2年6月10日付事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症対策における看護職員確保に向けた取組について」（令和2年11月25日付事務連絡）において、お示ししておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、医療提供体制がこれまで以上に逼迫し、地域においては危機的な状況となっております。

今般の新型コロナウイルス感染症に伴い、看護教育の場においても大きな影響を受けており、大変な状況であることは承知しておりますが、今後もクラスター発生などにより通常の診療体制の維持が困難となり、全国的に看護職員への支援が必要となることが想定されます。

看護系大学には、看護師等の免許を有する教員や大学院生等（以下「看護教員等」という。）が多く在籍されており、これまでも医療機関等で看護教員等の皆様には支援をいただいておりますが、感染拡大地域が広がりつつある中で、最前線で対処する看護職員の負担が増している状況であることから、更なる支援をお願いできればと存じます。そのため、貴会に所属している看護系大学に向け、医療機関等での支援の依頼について、お取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

なお、医療機関等での支援にご協力していただける場合については、各都道府県看護協会や都道府県ナースセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症対応のための人材確保の登録を受け付けておりますので、ご活用をお願いいたします。

また、皆様が取り組んだ支援の内容について、広く情報発信していきたいと考えておりますので、支援の実績について、別紙様式にて下記連絡先宛て、情報提供いただけますよう、よろしく申し上げます。

【照会・情報提供先】

厚生労働省医政局看護課

担当者：村井

電話：03-5253-1111（内線 4171）

Mail：[kango-bl@mhlw.go.jp](mailto:kango-bl@mhlw.go.jp)